



防災訓練実施結果報告書

28 原機(大安)124
平成 29 年 3 月 31 日

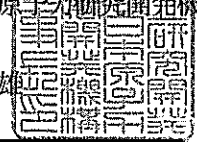
原子力規制委員会 殿

報告者

住所 茨城県那珂郡東海村大字舟石 765 番地 1

氏名 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 児玉 敏雄



担当者

所 属

電 話



防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第 13 条の 2 第 1 項の規定に基づき報告します。

原子力事業所の名称及び場所	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター 茨城県東茨城郡大洗町成田町 4002 番地
防 災 訓 練 実 施 年 月 日	平成 29 年 1 月 25 日
防 災 訓 練 の た め に 想 定 し た 原 子 力 災 害 の 概 要	本訓練は、下記に示す 2 施設の多重災害を想定して訓練を実施した。 ①燃料研究棟：通常放出部位（排気筒）からの放射性物質の異常放出により、原子力災害対策特別措置法第 15 条事象に至る原子力災害を想定 ②J M T R：原子炉施設の附属建家（非管理区域）から火災が発生、管理区域内で負傷した作業者の緊急被ばく医療を想定
防 災 訓 練 の 項 目	総合防災訓練
防 災 訓 練 の 内 容	(1) 総合訓練 ①燃料研究棟及び JMTR 現場指揮所における訓練 ②現地対策本部における訓練 ③その他の訓練 (2) 個別訓練 ①通報訓練 ②避難訓練 ③緊急時環境モニタリング訓練 ④救護訓練 (3) 機構対策本部における訓練
防 災 訓 練 の 結 果 の 概 要	別紙のとおり。
今 後 の 原 子 力 災 害 対 策 に 向 け た 改 善 点	別紙のとおり。

備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。

2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

防災訓練の結果報告の概要

1. 訓練の目的

本訓練は、「大洗研究開発センター原子力事業者防災業務計画 第2章 第5節 第2項」に基づき、原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という。）第10条及び第15条事象に対する緊急時対応訓練、原子力施設の火災発生に対する消防活動対応訓練、負傷者発生に対する緊急被ばく医療対応訓練を行った。本訓練においては、燃料研究棟及び材料試験炉（以下「JMTR」という。）の2施設を発災現場とした多重災害を想定し、原子力災害に対する実効的な対応能力の向上を目的として訓練を実施した。訓練全体に設定した目的は以下のとおり。

- ・ 現地対策本部及び現場指揮所の緊急時対応能力の向上
- ・ 改善すべき課題の抽出
- ・ 前回の防災訓練における改善点の対応状況

2. 訓練根拠

大洗研究開発センター（以下「センター」という。）原子力事業者防災業務計画、原子炉施設保安規定（北地区・南地区）、核燃料物質使用施設等保安規定（北地区・南地区）、廃棄物管理施設保安規定、放射線障害予防規程、少量核燃料物質使用施設等保安規則、事故対策規則、防火・防災管理規則及び消防計画等に基づく総合訓練を実施した。

3. 実施日時及び対象施設

(1) 実施日時

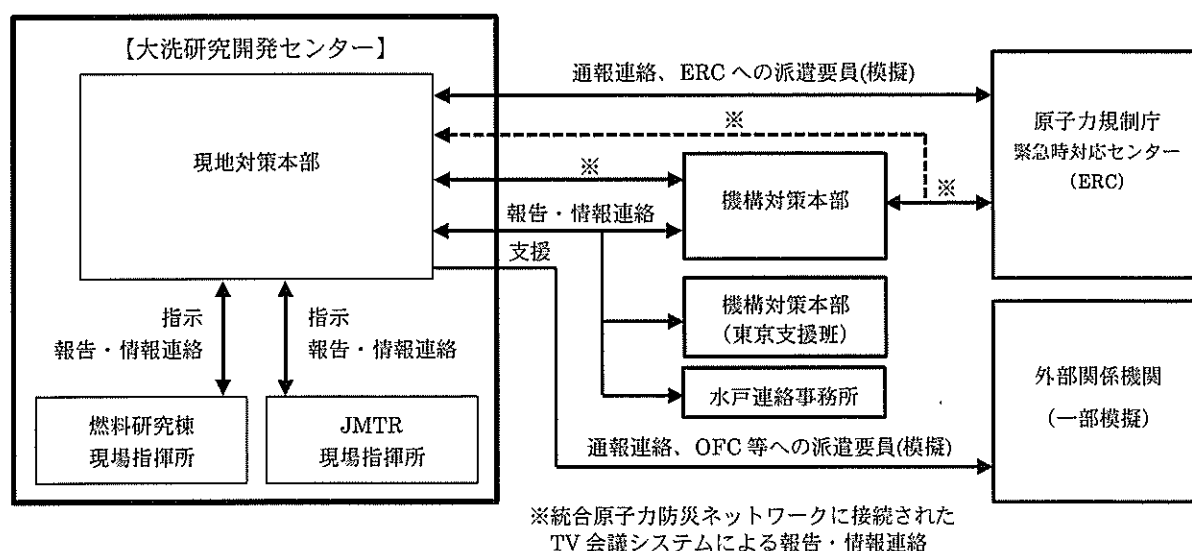
平成29年1月25日（水） 13:30 ～ 16:30

(2) 対象施設

日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター 燃料研究棟及びJMTR

4. 実施体制及び訓練評価方法

(1) 実施体制



(2) 訓練評価方法

外部講師（機構外）及び機構の他事業所からの訓練モニタ員による評価を行った。また、訓練終了後には、外部講師と訓練モニタ員を含めた訓練参加者による反省会を実施し、課題

等の抽出を行った。

(3) 訓練参加者

①センター全体訓練参加人数： 1,478 名

センター全従業員等を対象とした。

・主として、燃料研究棟（57 名）及び JMTR（112 名）の現場指揮所並びに現地対策本部（102 名）で対応する者を対象とした。

・その他従業員等については、各部人員点呼による安否確認状況報告等をもって訓練への参加とした。

②機構対策本部訓練参加人数： 34 名

・機構対策本部（21 名）及び参集訓練のみの参加者（13 名）を対象とした。

5. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

(1) 事故想定

①燃料研究棟：大規模地震（本震）の影響により、排気系統に異常が発生して、通常放出部位（排気筒）からの放射性物質の異常放出により、原災法第 10 条及び第 15 条事象を想定

②JMTR：地震（予震）発生後、原子炉施設の附属建家（非管理区域）から火災が発生、管理区域内で負傷した作業者の緊急被ばく医療を想定

(2) 訓練概要

①訓練条件

1) 茨城県沖を震源とする地震（予震）が発生（大洗町・銚田市：震度 4）

2) その後、大規模地震（本震）が発生（大洗町・銚田市：震度 6 弱）

・センター内の複数施設が同時に被災

・東京電力（株）大洗 1・2 号線に被害が生じ、センター内の商用電源が全て喪失

・各施設の非常用電源系統は正常に起動

②燃料研究棟の訓練概要

1) 大規模地震（本震）の影響で商用電源が喪失、非常用電源設備（ディーゼル発電機）が起動して給排気設備は運転を継続

2) 排気ダストモニタの指示値が上昇して警報が発報し、排気筒出口での放射性物質の濃度が原災法第 10 条及び第 15 条に定める濃度に達したことで原子力緊急事態に発展

3) 排気ダストモニタ警報発報の原因を調査するため点検を実施

・気体廃棄設備の排気系統の高性能フィルタとグローブボックス 1 台の高性能パイプフィルタの圧損がゼロになっていることを確認

・当該グローブボックス内の容器が転倒して核燃料物質が飛散しているのを確認

4) 環境中への放射性物質の異常放出を低減させるため、運転中の排気系統から停止中の排気系統への切替えを行い、排気ダストモニタの指示値上昇が停止し、原災法第 10 条及び第 15 条事象が収束

5) 核燃料物質を容器に回収し、グローブボックスの高性能パイプフィルタと排気系統の高性能フィルタを復旧

③JMTR の訓練概要

1) 地震（予震）発生後、原子炉施設の附属建家である機械室（非管理区域）の電源盤から火災が発生

2) 大洗町消防本部、自衛消防隊及び現場対応班が連携し、屋外消火栓等を使用した消火活動により火災が鎮火

- 3) 大規模地震（本震）後、原子炉圧力容器上において、資機材の片付作業を行っていた作業者 1 名が足を滑らせて転倒し足首を負傷、また、上半身（腕周辺）に身体汚染を伴った負傷を負う
- 4) センターの救急車で構内処置施設へ搬送し、汚染部位を除染後、外部医療機関へ搬送

6. 防災訓練の項目

総合防災訓練

本訓練は、現地対策本部要員の一部に訓練シナリオの事前説明を行った上で実施した。

7. 防災訓練の内容

本訓練は、「大洗研究開発センター原子力事業者防災業務計画 第2章 第5節 第2項」に基づく総合訓練及び個別訓練を実施した。

(1) 総合訓練

【燃料研究棟現場指揮所における訓練】

- ①原災法第10条及び第15条事象（放射性物質の異常放出）に対する緊急時対応訓練
- ②現場指揮所と現地対策本部との情報共有訓練

【JMTR 現場指揮所における訓練】

- ①現場対応班による消防活動訓練
- ②現場指揮所と現地対策本部との情報共有訓練

【現地対策本部における訓練】

- ①現地対策本部要員の招集訓練
- ②機構対策本部等（機構対策本部、東京支援班、水戸連絡事務所）及び発災現場指揮所並びに各現場指揮所との情報共有訓練
- ③ERC 及び機構対策本部と統合原子力防災ネットワークシステム（以下「防災 NW」という。）に接続された TV 会議システムによる情報共有訓練
- ④原災法事象発生による関係機関への派遣対応訓練
- ⑤大規模地震発生後の人員点呼及び施設等点検結果の集約・報告訓練
- ⑥模擬プレス対応訓練

【その他の訓練】

- ①放射性物質の異常放出に対する屋外作業者への放射線管理対応訓練
- ②大洗町消防本部及び消防 Gr が連携した消防活動訓練
- ③ミニホイールローダを用いたガレキ撤去作業訓練

(2) 個別訓練

①通報訓練

- 1) ERC、OFC、自治体等への FAX 及び電話による通報連絡訓練

②避難訓練

- 1) 従業員等への避難指示及び安全確保訓練
- 2) 現場対応班員の招集及び従業員等の避難訓練

③緊急時環境モニタリング訓練

- 1) モニタリングカーを用いた環境モニタリング訓練

④救護訓練

- 1) 創傷部及び身体汚染を伴った負傷者の緊急被ばく医療訓練
- 2) 負傷者の救出訓練

(3) 機構対策本部における訓練

- ①センター現地対策本部との情報収集訓練
- ②ERC と防災 NW に接続された TV 会議システムによる情報提供訓練

8. 防災訓練の結果の概要

前項「7. 防災訓練の内容」で示した項目ごとの評価結果は以下のとおり。

(1) 総合訓練

【燃料研究棟現場指揮所における訓練】

- ①原災法第 10 条及び第 15 条事象（放射性物質の異常放出）に対する緊急時対応訓練
 - ・ダストモニタ警報吹鳴以降、原災法第 10 条及び第 15 条事象発生における通報連絡及び施設点検等の初期対応を適切に実施することができた。
 - ・事象の収束に向けて、排気系統の切替え、グローブボックス内に飛散した放射性物質の回収及び高性能フィルタの復旧作業（模擬）等の応急措置活動を適切に行うことができた。
- ②現場指揮所と現地対策本部との情報共有訓練
 - ・原災法事象の的確な判断及び事象状況を迅速に集約して、適切に現地対策本部へ報告することができた。
 - ・2 回発生した地震後においては、速やかに施設の点検を実施して、現地対策本部へ報告することができた。

【JMTR 現場指揮所における訓練】

- ①現場対応班による消防活動訓練
 - ・原子炉施設の附属建家である機械室（非管理区域）からの火災を確認後、消火班は初期消火活動を迅速に開始し、消防 Gr 及び大洗町消防本部と連携を図って的確に消防活動を行うことができた。
- ②現場指揮所と現地対策本部との情報共有訓練
 - ・火災事象及び創傷汚染を伴った負傷者の状況を集約して、適切に現地対策本部へ報告することができた。
 - ・2 回発生した地震後においては、速やかに施設の点検を実施して、現地対策本部へ報告することができた。

【現地対策本部における訓練】

- ①現地対策本部要員の招集訓練
 - ・火災事象発生後、構内放送により現地対策本部要員の参集指示を適切に実施することができた。
 - ・構内放送後、現地対策本部要員は速やかに緊急時対策所へ参集し、5 分以内に現地対策本部を設置することができた。
- ②機構対策本部等（機構対策本部、東京支援班、水戸連絡事務所）及び発災現場指揮所並びに各現場指揮所との情報共有訓練
 - ・火災発生後、現地対策本部から JMTR 現場指揮所、機構対策本部等と機構 TV 会議システムを迅速に接続して情報共有を行い、大規模地震発生後は、主要な現場指揮所を新たに追加接続して、各施設の状況把握を含め、適切に対応することができた。
 - ・多重災害に対する各現場指揮所との情報収集に混乱を招くおそれがあるため、原災法事象は機構 TV 会議システムを通して、火災事象等は内線電話を用いて情報共有を行い、現地対策本部内で適切に集約することができた。
- ③ERC 及び機構対策本部と防災 NW に接続された TV 会議システムによる情報共有訓練
 - ・当該 TV 会議システムを用いた ERC との情報共有訓練は、機構対策本部がカウンターパートとして状況報告等を行い、センターとしては、副本部長、発災現場の説明者及び本

部長スタッフの3名体制でERCからの質疑応答に備え対応した。機構対策本部とセンター間の情報共有等に課題は残ったものの、ERCに対しては概ね良好に対応することができた。

④原災法事象発生による関係機関への派遣対応訓練

- ・原災法第10条及び第15条事象発生後、チェックリストに基づいて、ERC、OFC、自治体等への派遣要員を速やかに決定し派遣（模擬）することができた。

⑤大規模地震発生後の人員点呼及び施設等点検結果の集約・報告訓練

- ・大規模地震発生後、各部署からの人員点呼結果及び施設等の点検結果を約1時間で集約し、本部長へ報告することができた。

⑥模擬プレス対応訓練

- ・プレス対応者を中心にメディアトレーニングを実施したことで、記者会見に臨む姿勢や記者からの質問に対する回答など丁寧に対応することができたが、記者からの質問に対して、一部誤った回答があった。

【その他の訓練】

①放射性物質の異常放出に対する屋外作業員への放射線管理対応訓練

- ・本部長の指示により、放管Grが屋外で活動する者の作業場所周辺の測定を行い、半面マスクの着用指示など、屋外作業員の放射線管理を適切に実施することができた。

②大洗町消防本部及び消防Grが連携した消防活動訓練

- ・本部長の指示により、迅速に消防車両を出動させ、大洗町消防本部と連携を図って屋外消火栓及び夏海湖から水利を確保し、的確に消防活動を実施することができた。

③ミニホイールローダを用いたガレキ撤去作業訓練

- ・現場指揮所からの要請、本部長の指示により、迅速にミニホイールローダを出動させ、適切にガレキを撤去することができた。

(2) 個別訓練

①通報訓練

1) ERC、OFC、自治体等へのFAX及び電話による通報連絡訓練

- ・燃料研究棟における原災法第10条及び第15条事象、JMTRにおける火災及び負傷者発生に伴う関係機関への通報連絡を適切に実施することができた。

なお、火災発生に伴う第1報のFAX送信は事象発生から9分、本部長による原災法事象の宣言後においては、12分でFAXによる通報連絡を実施することができた。

ただし、関係機関へのFAX送信については、相手方がFAX文を受信するまでに30分超の時間を要した機関があった。

②避難訓練

1) 従業員等への避難指示及び安全確保訓練

- ・原災法事象の発生に伴い、構内放送によりセンター内従業員等に対して屋内待機等の避難指示を直ちに行い、また、大規模地震発生時には、机の下に身を隠すなど安全を確保するための行動を確認することができた。

2) 現場対応班員の招集及び従業員等の避難訓練

- ・火災発生後及び大規模地震発生後、各施設管理統括者等からの一斉放送により、現場対応班要員の招集、現場指揮所の設置等、活動体制を速やかに整えることができた。また、火災発生後及び大規模地震発生後においては、各施設管理統括者等が従業員等の一時避難や安全確保を指示して、適切に人員点呼結果を集約し現地対策本部へ報告することができた。

③緊急時環境モニタリング訓練

1) モニタリングカーを用いた環境モニタリング訓練

- ・ 本部長の指示を受け、モニタリングカーによる環境放射能測定を迅速に実施し、定期的にモニタリングデータを現地対策本部へ報告することができた。

④救護訓練

1) 創傷部及び身体汚染を伴った負傷者の緊急被ばく医療訓練

- ・ 現場指揮所からの要請、本部長の指示により、センターの救急車を出動させ、発生現場へ急行することができた。また、救急車内は、汚染拡大を防止するため、ビニールシートで養生（実動）して負傷者を構内処置室へ搬送するとともに、当該処置室においては、構内に常駐する看護師が身体除染や傷口の応急手当（実動）を行い、大洗海岸病院へ搬送（模擬）できることを確認した。

2) 負傷者の救出訓練

- ・ 地震の影響で創傷汚染を伴った負傷者を救出して管理区域内で適切に応急措置し、救急車で救急搬送するまでの準備を迅速に行うことができた。

(3) 機構対策本部における訓練

①センター現地対策本部との情報収集訓練

- ・ 機構 TV 会議システムを通じて、センターの対応状況を的確に確認することができた。
- ・ ERC からの問い合わせについて、機構 TV 会議システムを通じて現地対策本部から情報を収集し回答することができたが、頻度が多く、災害対応を阻害する懸念があった。

②ERC と防災 NW に接続された TV 会議システムによる情報提供訓練

- ・ ERC からの問い合わせに対しては、概ね良好に対応できたものの、書画装置を用いて分かりやすく説明するなど、情報の提供方法に改善すべきところがあった。
- ・ ERC 対応者における情報整理が不十分であったため、一部、重要事項の説明が抜けてしまった。

9. 防災訓練の評価

(1) 現地対策本部及び現場指揮所の緊急時対応能力の向上

- ・ センター及び機構対策本部の防災組織体制が有効に機能することを全ての訓練により確認した。
- ・ センターの現地対策本部及び現場指揮所、機構対策本部等との連携及び個々の運用が問題なく機能することを燃料研究棟及び JMTR 現場指揮所における訓練、現地対策本部並びに機構対策本部における訓練で確認した。
- ・ 複数施設の多重災害における緊急時対応体制においては、現地対策本部要員の招集訓練、機構対策本部等及び防災現場指揮所並びに各現場指揮所との情報共有訓練などにより機能したことを確認した。
- ・ 放射性物質の異常放出に伴う屋外作業者の放射線管理対応においては、放射性物質の異常放出に対する屋外作業者への放射線管理対応訓練により対応できたことを確認した。
- ・ 原子力施設の火災発生に対する事故対応においては、現場対応班による消防活動訓練及び大洗町消防本部及び消防 Gr が連携した消防活動訓練により対応できたことを確認した。
- ・ 管理区域内で発生した負傷者に対する事故対応においては、負傷者の救出訓練及び創傷部及び身体汚染を伴った負傷者の緊急被ばく医療訓練により対応できたことを確認した。

(2) 改善すべき課題の抽出

- ・原災法第 10 条及び第 15 条事象の発生に対する緊急時対応においては、原災法第 10 条及び第 15 条事象に対する緊急時対応訓練、ERC、OFC、自治体等への FAX 及び電話による通報連絡訓練及びモニタリングカーを用いた環境モニタリング訓練などにより対応できたことを確認した。ただし、関係機関への FAX 送信について、FAX 文を受信するまでに 30 分超の時間を要したことが改善点として確認された（10.（1）参照）。
- ・ERC 及び機構対策本部等との情報共有方法においては、ERC 及び機構対策本部と防災 NW に接続された TV 会議システムによる情報共有訓練で概ね対応できたことを確認した。ただし、センターとしての対応要員及び質問等の対応、並びに当該 TV 会議システムの配置場所について改善点が確認された（10.（2）、（3）参照）。
- ・大規模震災における各班の対応においては、全体を通じて概ね活動できたことを確認した。ただし、模擬プレス対応訓練で、記者からの質問に対する対応について改善点が確認された（10.（4）参照）。
- ・機構対策本部とセンター現地対策本部との情報収集方法においては、センター現地対策本部との情報収集訓練で概ね対応できたことを確認した。ただし、機構対策本部からセンター現地対策本部に対する問合せ対応等について改善点が確認された（10.（5）参照）。
- ・機構対策本部の対応として、ERC との情報提供方法においては、ERC と防災 NW に接続された TV 会議システムによる情報提供訓練で概ね対応できたことを確認した。ただし、情報の提供方法について改善点が確認された（10.（6）参照）。

(3) 前回の訓練における改善点の対応状況（平成 28 年 1 月 27 日実施）

改善点（1）地震発生に伴い、構内放送で施設点検等を指示したが、「常陽」の計画外原子炉停止によるセンター内緊急電話の通報連絡と重複したため、構内放送の音声も緊急電話にも影響し、それを受信した通報連絡専任者が通報内容の聴取に時間を要した。

対応状況（1）構内放送の実施に伴い、センター内緊急電話の受信対応者である通報連絡専任者室へ要員を配置し、構内放送中に緊急電話を受信した際は、構内放送を一時中断ようにルール化を図った。その結果、緊急性の高い緊急電話が優先され、通報連絡専任者が通報内容の聴取に迅速に対応できたことを確認した（7.（1）【現地対策本部における訓練】①）。

改善点（2）現場指揮所から現地対策本部への FAX による異常事象等状況通知書において、報告様式のチェック欄及び記入欄に記載されてない箇所があり、一部不明確であった。

対応状況（2）現場指揮所からの情報が現地対策本部へ正確に伝わるように、FAX 送信される異常事象等通知書中の不確定な情報については、様式中のチェック欄や記入欄を斜線等で記すように徹底した。その結果、重要な情報との識別が容易に見分けることで改善できたことを確認した（7.（1）【燃料研究棟現場指揮所における訓練】②及び【JMTR 現場指揮所における訓練】②）。

改善点（3）プレス対応訓練において、プレス対応者が図面や写真等の活用、プレス文に反映されていない最新情報の報告等、プレス対応方法に改善すべきところがあった。

対応状況（3）プレス対応者を中心にメディアトレーニングを実施したことで、図面や写真等の活用、記者会見に臨む姿勢や記者からの質問に対する回答など丁寧に対

応できたことを模擬プレス対応訓練（７．（１）【現地対策本部における訓練】⑥）で確認した。ただし、記者からの質問に対して、プレス対応要員が所持する想定 Q&A が最新情報でなかったことから、一部誤った回答があった（１０．（４）参照）。

改善点（４）屋外で活動する放射線管理要員と発災現場の放射線管理要員との活動範囲に、一部不明確な部分があった。

対応状況（４）現地対策本部の組織体制を見直して、屋外で活動する者への放射線管理を目的とした放管 Gr を新たに設置して、人員配置や活動内容を明確に規則・要領等へ反映し活動できたことを確認した。今後は、状況に応じた対応体制を含め、より効率的な活動ができるよう訓練等を通じて確認していく（７．（１）【その他の訓練】①）。

改善点（５）複数施設の同時被災に対する現地対策本部内の情報共有及び集約については、ハード的な対応を含め、更に現地対策本部内が機能するよう情報共有等の手法を向上させていく必要がある。

対応状況（５）本訓練においては、現地対策本部内の情報共有及び集約を原災法事象は機構 TV 会議システムで、火災事象等は電話を用いて情報収集を行い、的確に対応できたことを確認した。今後は、現状をルール化し、常に的確な対応が図れるように総合訓練等を通じて確認していく（７．（１）【現地対策本部における訓練】②）。

10. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

今回の訓練を通じて、今後に向けた改善点に対する対応は以下のとおり。

改善点（１）FAX による通報連絡について、関係機関によっては FAX 文を受信するまでに 30 分超の時間を要した機関があり、FAX 文の着信遅れで、電話連絡による着信確認及び通報内容の説明がスムーズに対応できない状況が発生した。

対応（１）多重災害の通報内容は情報量が多く、FAX の送信枚数が最大で 20 枚となったことが要因と考えられることから、添付資料の枚数削減や FAX 文の送信方法等を検討していく。

改善点（２）防災 NW に接続された TV 会議システムの情報収集能力やプレゼン力に関し、機構対策本部を含めセンターとしての対応体制を確立していく必要がある。

対応（２）当該 TV 会議システムによる ERC との対応は、機構対策本部がカウンターパートとして情報共有を行うことになるが、センターとしての対応要員、施設や設備等に関する専門的な質問等への対応など、機構対策本部等と協議を踏まえてルールを明確化し、訓練を通じて充実強化を図っていく。

改善点（３）防災 NW に接続された TV 会議システム対応と外部対応班の一部（主要関係機関とのホットライン対応）の活動場所が重複しており、それぞれの活動に混乱が生じるおそれがあることから、適切に対応できるよう配置場所を見直す必要がある。

対応（３）本訓練においては、緊急処置として外部対応班の一部を別室に移動させて対応したが、防災 NW に接続された TV 会議システムの配置場所が適正であるかを含めて再検討し、当該 TV 会議システムの配置場所を最優先に考慮して対応体制を見直していく。

改善点（４）模擬プレス対応について、FAX による通報連絡（最終報）で放射性物質の放出時間を訂正していたが、プレス対応要員が所持する想定 Q&A は訂正されておらず、記者からの質問に対して誤った回答をしてしまった。

対 応（４）発災事象の想定 Q&A は、現場対応班が主体となって作成しているが、現地対策本部の広報班との相互確認を行うなど、最新の情報がプレス対応者に伝達できる体制を見直していく。

改善点（５）機構対策本部としては、ERC からの問い合わせに対して、すべて機構 TV 会議システムを利用して現地対策本部に確認していたため、現場対応を阻害する懸念があった。

対 応（５）機構 TV 会議システムを利用した確認は重要事項のみとし、その他の確認事項については、電話によるホットラインで個別に確認していく。

改善点（６）機構対策本部としては、ERC への情報提供に関して、事象の進展を予測して情報提供を行うとともに、より分かりやすい説明が必要である。

対 応（６）事象の進展予測及びそれに応じた対策に関する情報提供は、機構対策本部及び現地対策本部間で連携を図った上で ERC と積極的に情報共有を行っていくとともに、図面等を用いて分かりやすい説明を徹底していく。

11. 今後の取組

平成 28 年度の実施結果から、多重災害対応や現地対策本部の活動体制に関して一定の成果を上げることができた。次年度は、中期計画の評価年度となることから、平成 28 年度までに得られた訓練の成果及び改善点を含め PDCA を回し、更なる緊急時対応体制の向上を目指して、総合訓練を通じて確認していく。